

## 農漁村における家の変容

### —比較分析—

後藤 和夫・光吉 利之  
三上 勝也・山本 剛郎  
清水 由文

### 一、

現代日本の農漁村は、急激な変動過程におかれている。この変動は、基本的には昭和三〇年代を起点とする経済の高度成長、つづいて五〇年代にはじまる国際化、自由化などの経済変動の過程に対応しているが、この過程の中で、村に関しては、伝統的な共同体の解体傾向、村の枠をこえた共同組織や生活諸関係の地域的拡大、複合が顕著になり、家（家族）に関しては、兼業の一層の拡大や家業継承問題などの伝統的な家の構造変動に結びつく諸現象が深刻化する。これらの変化は、同族組織や親類関係などの変質とも連動している。本報告は、それぞれ地域の産業・社会構造を異なる農村と漁村における家（家族）の比較分析をとおして、その構造的な差異と変動パタンの相違を明らかにすることを目的としている。

### 二、

両地域における家旅の現代における展開を明らかにするために、本報告ではつきのような基本的枠組を設定した。家族の変動局面を包括的に把握するために、ここでは生活構造論的接近を採用する。

家族の構造は、基本的には個々の家族成員の行動の指針としての規範意識（家族規範）と、家族の維持ないし存続のための条件と活動（生活状況）の二つの構成要素から成立している。これら二つの要素は、それぞれ自律的な側面をもちながら、現実の家族生活においては相互規定的に関係している。規範が生活状況に対して有効な強制力をもつ場合、あるいは、生活状況が規範的要求を実現しうる条件をみたしてい場合には、生活状況も規範に即して構造化されるが、生活状況が規範的要求を実現しうる条件を欠く場合には、規範からの逸脱が起る。このように、家族の構造は、基本的には家族規範とその生活状況との間の緊張関係として捉える必要があろう。

このような家族構造論を前提にして、ここでは家族変動を家族規範と生活状況のそれそれにおける変化と、それにもなう二つの要素間の関係の変化と規定する。家族規範は全体社会レベルでの家族イデオロギーの変化によって導かれ、生活状況の変化は外部的環境、とりわけ経済的諸条件の変化によって左右されるが、より直接的には、前者は地域社会に支配的な家族規範に、後者は共同組織や生活諸関係に代表される地域構造の特性や地域の産業構造（農・漁業経営）の特質、さらに地域労働市場の態様などに規定されるところが大きい。

ところで、両地域における家族変動を明らかにするためには、あらかじめそれぞれの変動主体の性格を仮説的に確定しておくことが必要であろう。日本の伝統家族には、いわゆる「家父長制家族」概念のみによつては説明しきれない他の類型、すなわち「家父長制の未成熟な家族」が存在し、この二つの家族類型は、それぞれ独自の村落構造（家凝聚的村落・家拡散的村落）と対応していることが指

摘されている。農村家族と漁村家族の比較分析という当面のわれわれの課題からみて、この「村落類型論」の視点は有効であるようと思われる。本報告では、第一類型を「直系制家族」（農村家族）、第二類型を「非直系制家族」（漁村家族）と規定し、それを生活構造論的視点からモデル化することともに、それらに対応する同族と親類についても同様の作業を試みる。

したがつて、我々が国における家族変動は、家族規範についていえば、これら二つの家族類型それぞれに独自な変化を意味しており、変動のプロセスにもそれぞれの独自性が示されるはずである。前述のように、家族規範はその生活状況と相互規定的な関係をもつ。したがつて、このような規範の変化に即して、生活状況もおそらくそれに応する一定の変化を示すことが予想される。しかし、この二つの要素は、それぞれ自律的な側面をもつ。それ故に、規範上の変化から独立した生活状況における自律的な変化も起りうる。とりわけ、全体社会レベルにおける経済変動は、地域の産業構造（農・漁業）の変化を媒介にして、家族の生活状況に対して、両地域に独自な異質のインパクトを支える。なかでも、地域の産業構造の変化が農漁村家族に対しては、家族成員の社会移動（職業移動・地域移動）を介して家族の生活状況に直接作用するという事態に注目する必要がある。さらにいえば、このような両地域における家族変動は、それを構成単位としている同族や親類の変化となにほどか連動していることも想定される。

### 三、

本報告は、以上のような視点から、農村家族と漁村家族の構造と

変動を明らかにしようとするものである。われわれは、このような比較のための調査対象地区として、三重県阿山町下友田（農業村落）と、三重県鳥羽市神島町（沿岸漁業村落）の二地区を選定した。

下友田は、伊賀盆地の北部に立地する山間集落であり、調査世帯数九五世帯のうち農家数五九世帯の農業村落である（一九八四年）。経営耕地面積規模別では〇・五ha～一・〇ha層がもっとも多く、一・〇ha以上層は減少傾向を示している。主幹農作物は稻作であり。他にみるべきものはない。この地域でも兼業化は急速に進行しているが、とくに昭和四〇年の名阪国道の開通に伴う地域への企業進出はこの傾向を促進した。なお、下友田には、「カマエ」（近隣集團）や特定の家筋の頭屋制による宮座組織などのほかに、「カブ」（同族組織）、「親方取り」慣行、「兄弟分」関係などの伝統的な村落組織、生活慣行を一部に残している。

神島は、伊勢湾口の鳥羽港から東北へ一七・五キロメートル、対岸の渥美半島からは約四キロメートルの海上にある。島の周囲は約四キロメートル、面積は〇・七六平方キロメートルの離島である。明治期には、沿岸型漁船漁業のほかに、海運業が主要産業であったが、昭和三〇年代の隆盛期をピークにして島の経済への影響力は急速に衰え、現在では沿岸漁業が島民の主要な生活基盤になっている。調査世帯一五七世帯のうち、三七%が専業漁家であり、兼業漁家を含めると七二%の世帯が何らかの漁業に従事している（一九八四年）。なお神島には祭りのさいの当屋制度（村隠居制）が現存し、寝屋制度も近年まで年齢集団としての機能を果してきた。